

アイデアソン in 四国

～エンタメのチカラで地域課題を解決する～

募集要領

1. 目的

吉本興業グループの株式会社よしもとセールスプロモーション&エリアアクション（以下「吉本」）と株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」）は、日本の地域活性化のため、それぞれ多様な取り組みを行って参りました。この度、両社が協業し、四国地域の社会課題解決を目的に「アイデアソン in 四国 ～エンタメのチカラで地域課題を解決する～」（以下「本アイデアソン」）を開催します。

四国地域では、関係人口創出、観光振興、人手不足、地域コミュニティの活性化、空き屋問題、伝統技術の継承など、さまざまな社会課題が顕在化しています。本アイデアソンでは、四国に拠点を有する地域企業を対象に、笑いを中心とするエンターテインメントの力を活用した新たな課題解決のアイデア創出を目指します。地域企業の皆さまから四国の社会課題を提出いただき、吉本・DBJ とともに解決に向けたアイデアを生み出し、そのアイデアを実証事業として試す機会を提供します。受賞企業には、実証事業の実施に必要な事業奨励金（最大 100 万円）を支給いたします。

2. 募集対象者

応募時点で、以下に掲げる①～③の要件をすべて満たす企業を対象とします。

- ① 日本国内の会社法に基づき設立された株式会社であること
- ② 四国地域に本店または支店を有していること
- ③ 四国地域の社会課題解決に取り組んでいること

※複数企業による共同応募も可能です。その場合は、代表申請者が上記要件をすべて満たす必要があります。共同実施体制に参加する他の企業については、この限りではありません。

3. 表彰内容

- ① 最大 4 件を表彰いたします。受賞企業には実証事業を実施するための事業奨励金を 1 件あたり最大 100 万円を支給いたします。事業奨励金は、実証事業に必要な経費（人件費、広報費、イベント開催費、謝礼金、設備投資等）に活用可能です。なお、事業奨励金の支給は、実証事業の進捗に応じて分割または一括で行います。

- ② 実証事業は「BS よしもと」の放送で紹介される場合があります。放送の有無や内容については、吉本の判断により決定されます。

4. スケジュール

以下のスケジュールにて実施します。

募集期間	2026年4月1日～4月30日
1次審査応募書類提出締切	2026年4月30日
1次審査（書面審査）	2026年5月上旬
吉本・DBJとの面談を通じた アイディア出し	2026年5月中下旬～6月上旬
2次審査応募書類提出締切	2026年6月末
2次審査（書面審査）	2026年7月上旬
最終審査（プレゼン審査）	2026年7月下旬～8月上旬
審査結果発表式	2026年8月下旬
実証実験実施期間	2026年12月下旬まで
成果報告会（公開イベント）	2027年2月下旬～3月上旬

※日程は一部変更となることがあります。また、審査や面談にはオンライン方式を用いることがあります。

5. 審査方法

① 1次審査（書面審査）

- 応募者には解決したい四国地域の社会課題を「7.応募方法」に沿ってご提出いただきます。
- 応募書類の書面審査（1次審査）を行います。
- 1次審査を通過された応募者にのみ、個別にご連絡をいたします。その他の方についてはご連絡いたしませんので、あらかじめご了承ください。

② 2次審査（書面審査）

- 1次審査を通過された応募者に対し、吉本・DBJとの面談を実施します。面談を通じて、四国地域の社会課題解決に向けたアイディア出しをともに行います。一方的にアイディアを提供する場ではなく、双方向のコミュニケーションを通じてアイディアを発想していくことを想定しています。
- 面談終了後に、応募者には地域課題解決に向けて取り組みたい「アイディア」を一つ選択いただきます。面談時に出てきたアイディアに限らず、自社で新たに考案したアイディアを選ぶことも可能です。

- 選んだアイデアをもとに実証実験の企画を詳細化し、2次審査応募書類を提出いただきます。提出いただく書類については1次審査通過者に別途案内いたします。なお、面談を経て、実証実験の実施を希望しない場合には、2次審査への応募を辞退することが可能です。
- 応募書類に対して、書面審査（2次審査）を行います。
- 2次審査を受けられた応募者には、結果の如何にかかわらずご連絡いたします。

③ 最終審査（プレゼン審査）

- 2次審査を通過された応募者に、最終審査に臨んでいただきます。
- 最終審査会では、応募者によるプレゼンテーションおよび質疑応答を実施します。
- 最終審査を受けられた応募者には、結果の如何にかかわらず全員にご連絡いたします。

④ 審査結果発表式

- 最終審査を通過された企業には発表式にご出席いただきます。
- 発表式にて、公開可能な内容にてプレゼンテーションを実施いただきます。発表式にはテレビや新聞等のメディアが参加する可能性があります。

※審査内容・審査結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。

6. 審査基準

以下の審査基準に沿って、総合的に審査を行います。

<1次審査の審査基準>

項目	評価ポイント
対象とする地域の社会課題の具体性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の社会課題が具体的に定義されているか ● 課題の背景・現状・原因、地域にとっての課題解決の必要性が明確に説明されているか
課題解決に向けた現在の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 課題解決に向けて現在具体的な活動を行っているか。またその内容、実績や進捗状況はどうか ● 活動内容に独自性はあるか
課題解決のため活用可能な地域に保有する資産	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域内に活用可能な資産を有しているか（例：施設、人材、ネットワークなど）
連携体制の充実度	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体、他企業、団体など、外部の連携先が存在するか、または連携の計画があるか

<2次審査・最終審査の審査基準>

項目	評価ポイント
実証事業の内容・目標設定	<ul style="list-style-type: none"> ● 実証事業の内容が対象とする地域課題の解決につながる内容になっているか ● 目標設定は適切か
実証事業の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ● 実証事業の実施に向けて実施体制、スケジュール、リソースなどが十分に確保されており、期間内に事業を終えることが可能か
長期構想の具体性	<ul style="list-style-type: none"> ● 実証事業終了後の長期構想が具体的に示されているか
費用の支出内容や妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ● 実証事業の支出内容が目標達成に必要な内容かつ妥当な内容となっているか
タレントとのマッチング度合い	<ul style="list-style-type: none"> ● 連携を想定する吉本所属のタレントの強みや個性が活かされる内容か

7. 応募方法、1次審査提出書類

「アイディアソン in 四国 ～エンタメのチカラで地域課題を解決する～」申込サイト (<https://www.dbj.jp/ideathon/>) より、下記の手順に沿って応募ください。なお、応募は1事業者1課題とさせていただきます。

① 1次審査応募フォームのダウンロード・入力

所定のテンプレートを申込サイトよりダウンロードし、入力をお願いいたします。詳細は、テンプレートに記載しております【注意事項】をご確認ください。必要項目を入力したのち、フォームをPDF形式に変換してください。

② 審査応募フォームの提出

申込サイトの応募画面へ進み、必要事項を入力してください。入力ページ内に「1次審査応募フォーム」を添付する項目があります。①で作成したPDFファイルをこちらに添付してください。なお、メールや郵送そのほかの方法による受付はいたしません。また、応募完了後の資料の差し替えは原則お受けいたしません。

③ 必要事項をすべて入力したら、「内容確認に進む」ボタンを押し、登録内容をご確認ください。確認後、「応募」ボタンを押し、アイディアソンへの応募を完了してください。

④ 応募完了後、「応募完了のお知らせ」メールが自動配信されます。

8. 留意事項

- ① 本アイデアソンへの応募および関連行事への参加は無料です。ただし、応募書類の作成、関連行事への参加に要する交通費、宿泊費、調査費、通信費その他の費用については、応募者の負担とします。
- ② 応募プランの知的財産権は応募者に帰属します。応募プランは、第三者の著作権その他知的財産権を侵害していないものに限り、ます。万一、応募プランが第三者の権利を侵害している場合又は侵害するおそれがあると吉本・DBJ が判断した場合（応募後に侵害となった場合を含む。）、受賞後でも表彰を取り消し、事業奨励金の返還を求めることがあります。
- ③ 実証事業で生まれた成果物（レポート、プロダクト、サービス等）の知的財産権は原則応募者に帰属しますが、事業化支援や広報活動のため、吉本および DBJ が成果物の一部を紹介・発信する場合があります。
- ④ ご提出いただいた応募書類については、吉本、DBJ、吉本または DBJ が秘密保持契約を交わした外部機関および審査委員（以下「運営者」という。）以外には、法令に基づき権限ある官署より要求された場合を除き、応募者の書面またはメールによる同意なく、第三者に開示することはいたしません。
- ⑤ 本アイデアソンの過程における運営者のあらゆる行為（受賞企業の選定その他の審査結果を含む。）は、前項記載の項目に該当するものを除くすべてについて、あらゆる責務を負うものではなく、運営者の一方的な決定によりいつでも撤回、取消しその他の処分を自由に行うことができるものとします。また、審査結果その他の評価は、運営者による事業の成功を保証するものではなく、資金調達や事業提携を保証するものでもありません。
- ⑥ 受賞企業には公開プレゼンテーションを行っていただく可能性があります。その場合、応募者名、実証実験の概要等が一般に公開され、テレビや新聞等のメディア、ウェブサイト等に掲載されることがあります。公開プレゼンテーションを行うにあたっては、特許・実用新案権などの知的財産権、企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護について、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公開しても差し支えない発表内容としてください。

- ⑦ 受賞企業には、DBJ との間で事業奨励金の支給にかかる契約を締結していただきます。事業奨励金は、当該契約に基づき、実証実験実施のために必要な資金であると DBJ が認めた範囲内で、事業の進捗に応じて支給されます。支給を受けた事業奨励金を、目的外に使用した場合には、事業奨励金の返還を求めることがあります。また、条件を満たさない場合は、事業奨励金を支給しないこともあります。
- ⑧ 事業奨励金の支給は、DBJ からの出資、融資として行うものではありません。
- ⑨ 事業奨励金に関する税務上の取り扱いについては、税理士等の専門家にご相談ください。
- ⑩ 受賞後、受賞企業に反社会的勢力等との関係が明らかとなった場合には、表彰を取り消し、事業奨励金の返還を求めることがあります。
- ⑪ 実証事業に要する費用が事業奨励金の金額（最大 100 万円）を上回ることが可能ですが、超過分は受賞企業の自己負担となります。
- ⑫ 応募者の個人情報を、DBJ と吉本で共同利用いたします。共同利用にあたっては、各社のプライバシーポリシー※に基づき、適正に取り扱います。
 - (ア) 共同利用する情報：役職名、氏名、連絡先
 - (イ) 共同利用の範囲：DBJ、吉本
 - (ウ) 共同利用の目的：本アイデアソンの運営に関する事務等に利用いたします
 - (エ) 情報の管理責任者：DBJ（住所：東京都千代田区大手町 1-9-6、代表者：地下誠二）※DBJ：<https://www.dbj.jp/privacy.html>
※吉本：<https://www.yoshimoto.co.jp/policy/privacy/>

9. お問い合わせ先

本アイデアソンに関するご質問については、ウェブサイトに掲載されている FAQ をご覧ください。そのほかのご質問は、同ウェブサイトのお問い合わせフォームからお寄せください。質問の受付は 2026 年 4 月 30 日までといたします。

以 上